

第七十二号議案

東京都公安委員会委員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例
右の議案を提出する。

令和三年九月二十八日

提出者 東京都知事 小 池 百 合 子

東京都公安委員会委員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例

東京都公安委員会委員の服務の宣誓に関する条例（昭和二十九年東京都条例第五十四号）の一部を次のように改正する。
第二条中「の面前で別記様式」を「に別記様式」に、「に署名」を「を提出」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

職員の服務の宣誓に関する政令の一部を改正する政令（令和三年政令第六十八号）の施行を踏まえ、服務の宣誓に係る規定を改める必要がある。